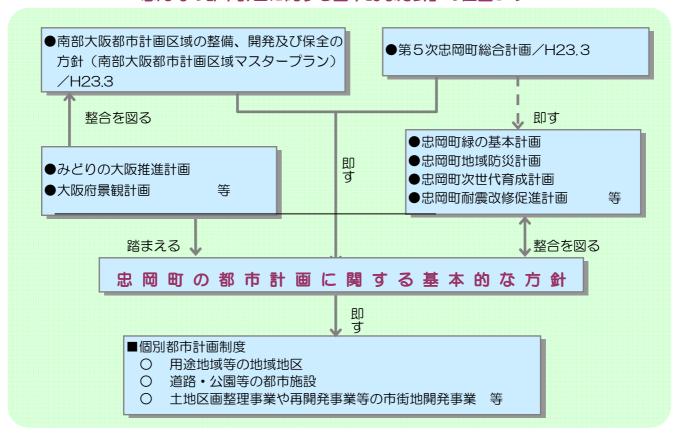
思岡町の都市計画に関する基本的を方針

【概要版】 平成24年3月 忠 岡 町

1. 都市計画に関する基本的な方針について

本計画は、都市計画法において「市町村の都市計画に関する基本的な方針(第 18 条の 2)」として位置づけられるものであり、本町においては平成12年7月に策定しています。

~「忠岡町の都市計画に関する基本的な方針」の位置づけ~

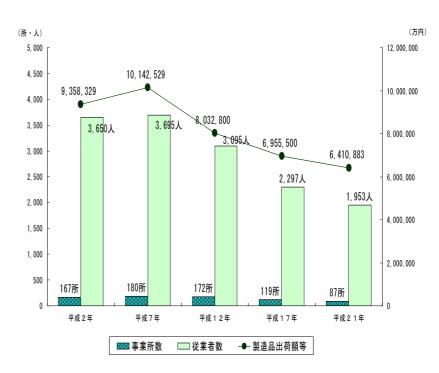


※なお、各上位・関連計画が見直し中である場合は適宜調整を図ることとします。

この間、世界的には経済・産業構造が大きく変化し、また、地球温暖化の抑制や生物多様性の保全などへの対応も求められるようになり、本町においては、少子高齢化の進行、住民の価値観の多様化、地域産業を支えてきた事業所の減少等が顕在化してきています。

このため、これまでの成果を踏まえながら、将来の都市像や地域のあるべき姿などについては概ね20年間を展望しつつ、具体の土地利用、都市施設等に関する計画については、概ね10年間を展望するなかで、第5次忠岡町総合計画をはじめとする上位計画や関連計画とも整合を図りながら本計画を改定することとします。

【製造業事業所数及び従業者数等の推移】



2. 全体構想

■都市づくりの基本理念と将来像

本町を表すキーワードとして「小さなまち」、「顔の見えるまち」、「連帯感(コミュニケーション) のあるまち」があげられ、第5次忠岡町総合計画では、まちの将来像を『~日本一小さなまち・忠岡の挑戦~ みんなでつくろう夢・希望・感動あふれるまち』としています。

本計画においては、概ね徒歩や自転車で町内を移動できる日本一小さな町といった特色を活かしつつ、住民・事業者等が多様な場面において「我がまち・我が故郷の誇り」となる夢・希望・感動を創造し、継承できる都市づくりをみんなで推進することを基本理念として定め、その将来像(テーマ)を「我がまち・我が故郷 コンパクトタウン ただおか」と定めます。

[将来像(テーマ)]

ふるさと

「我がまち・我が故郷 コンパクトタウン ただおか」

【将来人口フレーム】

18,000人

■都市づくりの目標

「我がまち・我が故郷 コンパクトタウン ただおか」の実現を図るため、都市づくりの目標を次のように定めます。

(1) 安全・安心を誇れるまちへの挑戦

- ○大規模な地震や津波、豪雨などの自然災害を教訓に、広域及び地域緊急交通路と関連施設のネットワーク強化をはじめ、細街路の改善、公共公益施設及び住宅の耐震化、下水道の整備、公共公益施設等における標高表示などによって、災害に強い、災害に負けないまちの形成をめざします。
- ○交通事故発生箇所の改良や違法駐車・駐輪の防止、各種施設のバリアフリー化などによって、高齢者やこども、障害者など誰もが安心して歩いて暮らせるまちの形成をめざします。
- ○防犯灯の設置や公園、公共公益施設における死角の改善などによって、犯罪のないまちの形成を めざします。

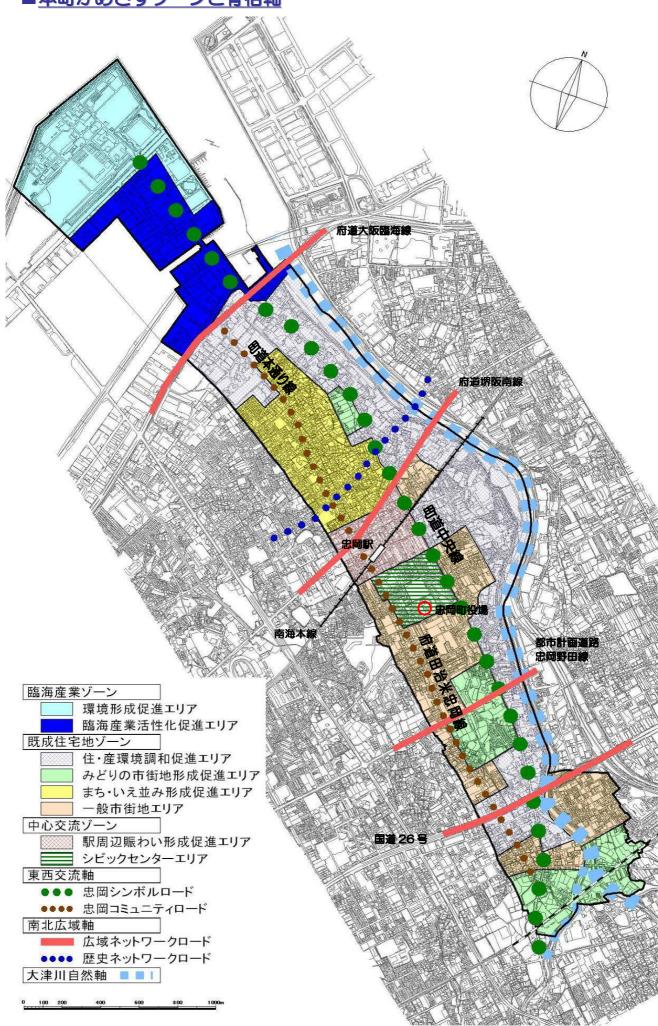
(2) 暮らしやすさを誇れるまちへの挑戦

- ○大阪の都心に近く、忠岡駅から都心部に直結する交通利便の良さを発揮できるよう、駅前広場 や駐輪場、駅前への連絡道路などの交通結節機能の充実を進め、公共交通の利用を促進すること によって環境にやさしく、通勤・通学に便利なまちの形成をめざします。
- 〇忠岡駅周辺においてコミュニティビジネス支援やニュービジネスの起業家支援施策等とも連携 を図りつつ、駅前にふさわしい生活サービス機能の充実をすすめ、賑わいのあるまちの形成をめ ざします。
- 〇将来を見据えた人口や周辺都市を含めた産業・経済の動向に留意しつつ,産業活動と住環境の 調和が図れるよう土地・建物利用を適切に誘導し、身近に働く場があるまちの形成をめざします。
- 〇農地などの身近なみどりの保全・活用を進めるとともに、新たな開発にあたっては、緑豊かで 道路や公園緑地などの都市基盤が整った市街地の形成をめざします。

(3) 忠岡町らしさを誇れるまちへの挑戦

- ○大津川の水辺環境や町道中央線等の緑環境を骨格に、大阪湾をはじめ忠岡神社、忠岡町シビックセンター、前々池、農地などの個性形成に関わる多様な資源のネットワーク化と各資源の質的向上、民有地の緑化促進などに取り組み、四季の変化が感じられるまちの形成をめざします。
- ○「だんじり」や「ただおかユメナリエ」などの地域における祭りやイベントの開催を継承するとともに、忠岡町シビックセンターや小中学校、公園、忠岡漁港、大津川などを活かしたイベントの開催を住民・事業者・行政の協働によって検討し、地域交流が盛んなまちの形成をめざします。

■本町がめざすゾーンと骨格軸



ゾーン・エリアの形成

(1) 臨海産業ゾーン

〇環境形成促進エリア

忠岡新浜緑地などの諸施設の適正管理/大阪湾を活かした景観形成/各施設における緑化、再 生エネルギーの活用 など

○臨海産業活性化促進エリア

本町の産業振興の中核にふさわしい産業集積地の維持・形成/貯木場の活用方策や産業基盤を 活かした新たな企業誘致方策などの検討 など

(2) 既成住宅地ゾーン

〇住・産環境調和促進エリア

産業環境と住環境形成面からもふさわしくない土地利用や建物用途の制限/各々の敷地における緑地などの緩衝空間の確保/開発にあわせた細街路の改善 など

〇みどりの市街地形成促進エリア

農地などの緑地的空間の保全/土にふれあえる機会の拡充/開発が行われる場合においては公 園緑地的空間の確保や民有地緑化の促進 など

〇まち·いえ並み形成促進エリア

各施策の連携による各住宅の耐震性能や防火性能の向上/開発や建て替えにあわせて歴史的なまち・いえ並みの継承/細街路の改善/公園緑地的空間の確保/まちづくりに関する情報提供など

〇一般市街地エリア

各地区の建物利用状況の把握/より良い住環境を保全する建物利用の規制・誘導 など

(3) 中心交流ゾーン

○駅周辺賑わい形成促進エリア

駅前広場や駐輪場などの交通結節機能の充実/産業や教育、福祉などの関連施策との連携による都市的機能や生活サービス機能の誘導 など

Oシビックセンターエリア

環境の保全、充実にむけた敷地の緑化/生物多様性の保全などの諸課題に対する先導モデル的 整備 など

骨格の形成

(1) 東西交流軸

〇忠岡シンボルロード

歩行者・自転車等の安全性の向上やバリアフリー化/街路樹等の質的向上/沿道において四季 を感じられる緑地的空間の整備 など

〇忠岡コミュニティロード

忠岡駅へのアクセス性の向上/歩行者、自転車の安全性の確保/旧市街地の防災・防犯機能の向上/道路や交差点の改良/街路灯の設置/特色を活かしたまち並み形成 など

(2) 南北広域軸

〇広域ネットワークロード

道路や橋梁の耐震性強化/交通安全施設の整備/沿道景観の形成 など

○歴史ネットワークロード

紀州街道の美装化/ポケットパーク、案内板等の設置 など

(3) 大津川自然軸

大津川河川公園の適正管理/水洗化率の向上等による水質の向上/水辺観察会や環境美化イベントの開催/河川にふれあえる機会の拡充 など

■都市づくりの基本方針

全体構想の実現化に向け、概ね本町の10年後を見据えつつ、次のような都市づくりの基本方針を定めます。

(1) 土地、建物利用の規制・誘導の基本方針

- ○現行用途地域等の尊重と住・産業環境の調和の促進
- ○建築物の耐震化・市街地の不燃化の促進
- ○みどり豊かな市街地形成の促進

(2) 都市施設整備の基本方針

交通施設の整備

- ○忠岡駅及び周辺のバリアフリー化の促進
- ○駅前駐輪場や駅前広場、アクセス道路等の交通結節機能の充実
- ○都市計画道路忠岡吉井線、忠岡岸和田線のネットワーク化の促進
- 〇4m未満道路の拡幅誘導及び忠岡コミュニティロードや歴史ネットワークロードの整備検討

公園・緑地の整備

- ○未整備都市計画公園(高月公園、東区公園、 北区公園)の整備検討
- ○多様な緑地の保全と地域バランスに配慮した 公園・緑地等の整備検討

下水道及び河川の整備

- 〇年次計画にもとづく汚水・雨水管路の整備
- ○管路施設や雨水ポンプ場等の長寿命化計画の作成
- ○河川の有する多面的機能を発揮するための整備
- ○河川を活かしたイベントの開催、河川愛護思想の普及

その他公共公益施設等の整備

- ○各種施設の耐震化、バリアフリー化、長寿命化などによる適正管理
- ○各施設の社会的役割や公民の役割分担などの把握による集約化や複合化

(3) 都市環境等の保全・整備の基本方針

- ○環境負荷の低減
- ○自然環境の保全・整備等
- ○生活及び操業環境等の保全

(4) 都市景観等の保全・整備の基本方針

- ○広域的連携による都市景観の形成
- ○地域らしさを演出する景観資源の保全と充実
- ○駅前景観の形成
- ○屋外広告物の規制・誘導等

(5) 市街地整備及び住宅供給等の基本方針

- ○既成市街地等の整備促進
- ○忠岡駅周辺地区の整備促進
- ○多様な住宅供給の促進

(6) 都市防災・防犯の基本方針

- ○大規模な津波を想定した防災施設・基盤等の充実
- ○防災拠点施設やライフライン等の整備
- ○防犯に配慮した施設等の充実



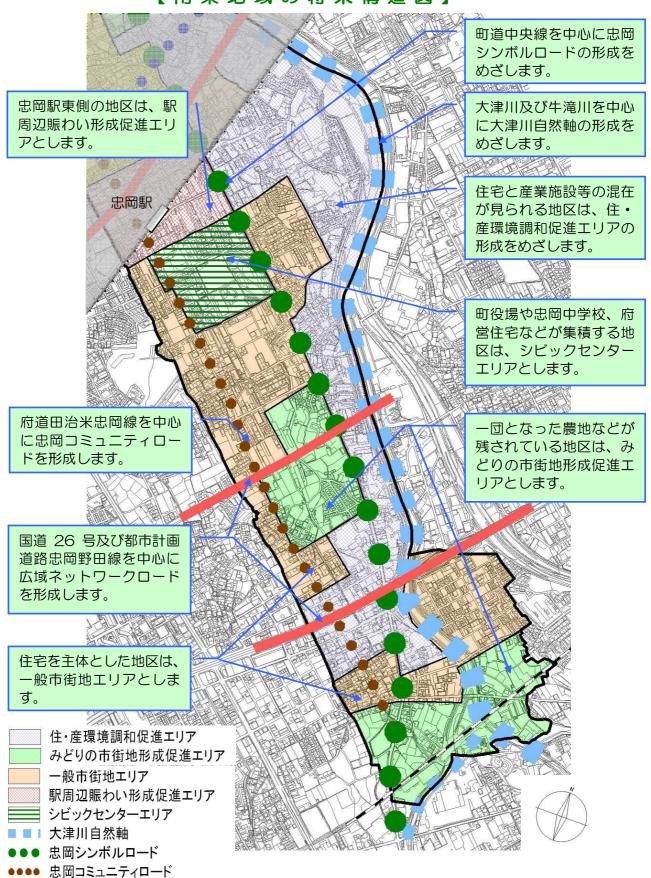


3. 地域別構想

■南東地域(概ね東忠岡小学校区)の将来都市構造

土地・建物の利用や用途地域の指定状況、道路・公園の整備状況などから、南東地域の将来構造は、次のようなエリアと軸及びロードによって形成します。

【南東地域の将来構造図】

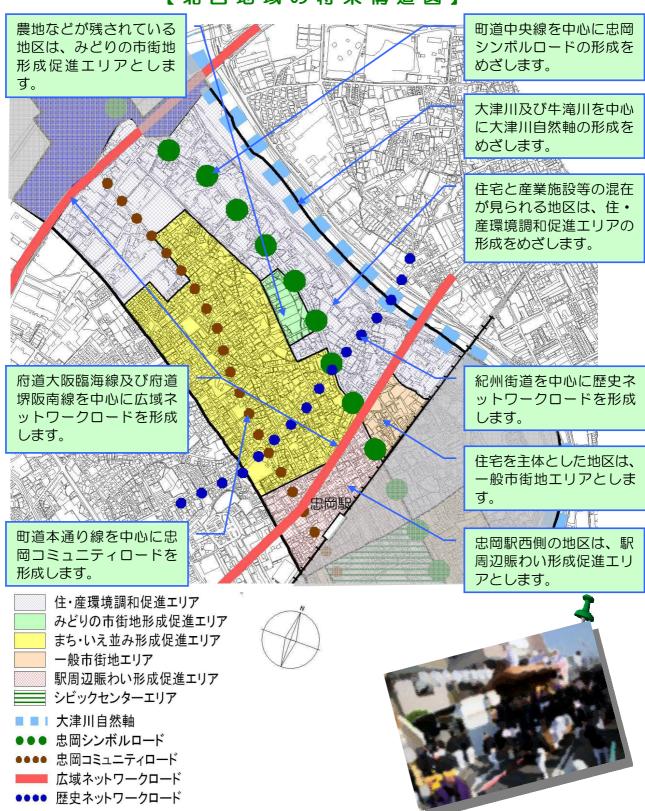


広域ネットワークロード

■北西地域(概ね忠岡小学校区)の将来都市構造

土地・建物の利用や用途地域の指定状況、道路・公園の整備状況などから、北西地域の将来構造は、次のようなエリアと軸及びロードによって形成します。

【北西地域の将来構造図】



〒595 - 0805 大阪府泉北郡忠岡町忠岡東1丁目34番1号 忠岡町 産業まちづくり部 建設課

TEL: 0725-22-1122 (代表) FAX: 0725-32-7805

http://www.town.tadaoka.osaka.jp/

